

令和5年2月3日
東京都高体連チアリーディング専門部
神奈川県高体連チアリーディング専門部

競技別部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン

- 1 競技名 チアリーディング（チアリーディング・チアダンス）
 - 2 趣 旨 合同チームは「部員不足」により単独校での大会参加を見合わせるチームに出場の機会を与えるためのもので、強化を目的とした勝利至上主義であってはならない。
 - 3 合同チームの編成基準（競技部門・エキシビション共通）
 - （1）他団体との活動が各所属団体に了承され、十分な新型コロナウイルス感染症予防対策を講じられる場合に限る。
 - （2）部員とは全国高等学校総合体育大会（以下「大会」という。）及び都道府県予選会（以下「予選会」という。）に参加申込可能な選手を指し、マネージャー等は除く。
 - （3）チアリーディング1層・2層・3層部門出場団体で部員の人数が各層部門の人数の上限の1/3に満たない場合、合同チームの編成をすることができる。
 - 1層 10名⇒3名
 - 2層 24名⇒8名
 - 3層 16名⇒5名

例1 A学校 部員数2名 + B学校 部員数5名
⇒1チームとして1・2・3層部門に出場可能

例2 A学校 部員数5名 + B学校 部員数5名 + C学校 部員数5名
⇒1チームとし2・3層部門に出場可能

 - （4）合同チームは計画的に練習すること。
 - （5）合同希望チームが1チームしかない場合は、近隣の学校と合同チームを組むことができる。
- 4 合同チームの編成期間
合同チームの編成期間は、4月より総体終了時までとする。
＜特例＞前年度に合同チームで参加実績のある学校に限り、翌年度に部員不足が解消した場合でも、合同チームを延長することができる。その場合、年度初めの選手登録時に該当校長連盟により都道府県高体連会長に申請すること。

- 5 チーム名 原則として編成校の校名連記とする。
- 6 ユニフォーム 学校ごとに統一されている指定のユニフォームを着用する。
- 7 合同チーム参加の承認・申請・大会参加申込
- (1) 各都道府県高等学校体育連盟チアリーディング専門部において編成基準に沿った合同チームであるかを審査し、当該の都道府県高体連会長が承認する。
 - (2) 都道府県専門部に申し出をし、審査を受け、大会参加申し込みの許可を得てから大会参加申し込みを期日までに行うこと。
 - (3) 参加申込以降に入部した部員は大会に出場することはできない。
 - (4) 合同チームの参加申込手続きは、各校の校長が承認の上、代表校長が行うこと。
 - (5) 参加料・引率に係る経費等は、各校で競技し按分すること。
- 8 その他
- (1) 合同チームの各校は、それぞれの学校教育計画に基づいて活動していること。
 - (2) 複数の都道府県、広域通信制及び混成課程による合同チームではないこと。
 - (3) 合同チームの引率は、各校の校長が認める各校の職員または校長から委嘱された部活動指導員とする。部活動指導員に引率を委嘱する校長は、都道府県高等学校体育連盟会長に事前に届け出ること。
 - (4) 合同チームの監督・コーチ等は、各校の校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は生涯・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入すること。
 - (5) (3)・(4) について各都道府県における規定があり、引率・監督がこの基準より限定された範囲内であればその規定に従うこと。